

平成26年度第1回瑞浪市子ども・子育て会議議事録

平成26年5月28日 午後1時30分から
瑞浪市役所4階全員協議会室

会長：それでは第1回瑞浪市子ども・子育て会議を始めたいと思います。昨年度の2回の会議においては、新制度の概要説明や皆さんの子育てに対する意見等を述べていただきました。

現在の日本では少子化が大きな問題となっていますが、状況は瑞浪市も同様であり、そのような状況の中でどのように子育てを行っていくのかが大きな課題となっています。この会議には様々な立場の委員の方が参加されているので、それぞれの立場で子育てについて率直なご意見をいただきたいと思います。今年度は具体的な計画を立てるという段階になりますのでご協力をお願いします。

それでは、報告（1）瑞浪市子育て支援に関するアンケート調査報告書について事務局の説明をお願いします。

事務局より別紙資料により説明

会長：このような実態をアンケート調査によって捉えた上で計画を立案していくということでございます。皆さんからご意見等があれば伺いたいと思いますがいかがでしょうか。
《意見なし》

続きまして、報告（2）平成26年度スケジュールについて事務局の説明をお願いします。

事務局より別紙資料により説明

会長：ありがとうございました。最終的には来年の2月までに冊子を作成するということ
でございます。ただいまのスケジュールについてご質問等はありませんか。
《意見なし》

次に議題（1）瑞浪市子ども・子育て支援事業計画について、事務局の説明をお願いいたします。

株式会社名豊より別紙資料により説明

会長：ありがとうございました。ただいま国の基本的な指針について説明していただきましたが、この指針を基にしながら瑞浪市としての計画を立案していくこととなります。

ご質問等はありませんか。

委員：妊婦健診の費用負担について伺います。全額公費負担となるのか、半額負担となるのかどちらでしょうか。資料には国での検討課題として「望ましい基準の制定」という記載があります。例えば、1ヶ月健診については、国が助成するという方針であり、市も同様であると考えていますがいかがでしょうか。

事務局：妊婦健診については、これまで補助金ではなく交付税の措置がされており、新制度においても同様と思われます。現状は14回程度の助成を行っていますが、助成回数についても、もっと増やした方がよいなどのご意見があれば、計画に目標として盛り込んでいくことは可能であると考えています。

会長：基本的な国の方針についてご質問等はありませんか。それでは、市の現状と課題についてご意見等はありませんか。

事務局：申し訳ありませんが、1点資料の修正をお願いいたします。資料5の3認可保育園・幼稚園における現状と課題の中で「稲津幼稚園、桔梗幼稚園、竜吟幼稚園、日吉幼稚園など入園率が90%を超えている園がある」と記載されていますが、竜吟幼稚園、日吉幼稚園は90%を超えているとは言えませんので、この2園の表記を削除していただくようお願いいたします。

⇒「みどり幼稚園、一色幼稚園、瑞浪幼稚園など入園率が90%を超えている園がある」に修正

会長：定員オーバーとなっている園はありませんか。

事務局：幼稚園を選ばなければ待機児童はないという状況です。

委員：「核家族化の進展」という記載がありますが、市の現状についてデータがあるなら教えていただきたいと思います。国内においては、約40年前から横ばいとなっており、約40年前の方が高いというデータを見たことがあります。

事務局：核家族化の現状についてのデータはすぐにお示しすることはできませんので、次回以降に提示させていただきます。

委員：資料4の病後児保育事業について、費用負担が事業主、県、市でそれぞれ3分の1ずつとなっていますが、この割合は今後も変わりませんか。

事務局：病後児保育事業につきましては東濃厚生病院に委託しています。資料の負担割合は、病後児保育事業所を整備した場合の負担割合となります。

会長：委員の中に保健センターの職員の方はいますか。

事務局：保健センターの職員はいませんが、保健センター職員も含めた会議がありますので、関連する議題等があればその会議に諮ることもできます。

会長：先ほど1ヶ月健診の話が出ましたが、児童虐待の早期発見という面においても健診という場はとても重要であると考えます。

委員：児童虐待については、実の親に虐待されるというケースもあり、実際に死亡例もあります。母子手帳を発行する時点で、望まれた妊娠かどうかアンケート調査を実施して

いる病院もあります。この問題については、保健師や助産師も一体となって解決していかなければならない問題であると考えています。

会長： その他ご意見等はありませんか。

委員： 一時預かり事業について検討中と伺いましたが、是非お願いしたいと思います。人口増加のためにも二人目、三人目を産みやすい環境づくりが重要だと考えています。

事務局： 一時預かり事業は検討前の段階です。関連する制度として、ファミリーサポートセンター事業を実施していますが、親の立場としてどちらが利用しやすいでしょうか。

委員： 子どもの中で育てたいと考えていますので、一時預かり事業を利用したいと思います。ファミリーサポートセンター事業では、子どもは預かる方と1対1で一日中過ごすというかたちになると思いますし、費用の面からも高額となると考えられるため、一時預かり事業を選択すると思います。

事務局： せいわ保育園の一時預かりの状況はどのようなのですか。

委員： 産前・産後休暇の方で2ヶ月程度利用される方がみえます。今年になって利用回数は増えています。

会長： その他ご意見等はありませんか。

委員： 放課後児童クラブについて、本当に必要としている保護者の方が利用できない状況になっているという話を聞きましたのでこの場で報告したいと思います。

委員： 本当に必要としている保護者の方に利用していただきたいと思いますが、運営主体は保護者会であり、保護者の方のご意見が現場の声に優先されるというのか現状です。資料5にあるように、「子どもだけでなく保護者が親の役割を果たせるような支援をしていくべき」と考えていますし、それが実際どのような支援なのか、保護者の方にお聞きしたいと思っています。

委員： この問題については、放課後児童クラブが主に保護者会によって運営されていることが原因であるように感じられましたが、これから検討していくべき課題ではないでしょうか。

事務局： 放課後児童クラブにつきましては、市としても非常に重要な事業として位置付けています。ただいまご意見をいただきましたように、改善していくべき点もあるかと思っておりますので、できる限りのバックアップをしていきたいと考えています。

会長： 放課後児童クラブと小学校との連携は取れていますか。

委員： 頻りに連絡が取れているというわけではありませんが、学校と放課後児童クラブの関係は良好であると感じています。一方、子ども・子育て支援の現状については、保護者が行政に任せすぎではないかと感じています。保護者同士がネットワークを作れるような相談窓口や保護者の方と地域の方がつながりを持って、地域として子育てを行っていくということが必要ではないかと思っています。

委員： 若い方々が働きながら子育てができるように、特に2人目・3人目を産む場合に、市にはどのような支援があつて、どのように利用すればよいのかモデルのようなものが

あれば良いと思います。

事務局：今年度中に市のホームページをリニューアルする予定であり、子育て支援の制度等について分かりやすく伝えていきたいと考えています。

委員：現場の意見としては、子育てをあまりにも行政に任せすぎている親さんが多いのではないかと感じています。子どもにとっては親の愛情が必要であり、子育てには苦勞がつきものですが、ある程度は親が責任を持つべきだと思います。

委員：今のお話に関連して、現在のところ「親育て」について何か市の施策はありますか。

事務局：現在のところ、具体的な施策はありませんが、この会議の中でご意見等があれば、例えば、保護者を対象とした講演会等を実施してもよいのではないかと考えています。

委員：サポートとサービスをどう捉えるかということだと思います。国の方針として、「子どもの最善の利益」ということが掲げられているように、そのような視点を持つ親にならないといけないと思いますし、そのような親が増えていかなければ何も進まないのではないかと思います。

会長：そこで重要となってくることは、瑞浪市の子育てに関する基本理念です。皆さんからご意見等を伺いながら基本理念を作っていきたいと思います。

事務局：キーワードでも構いませんので皆さんのご意見をお願いいたします。

委員：まずは、行政が行うことと親が行うことに線を引いて区別することが必要だと思います。また、「親育て」の一番大事な点は、子どもが親を育てるということだと思いますので、その点を含めた基本理念としていただきたいと思います。

会長：その他ご意見等はありませんか。それでは、議題（２）団体ヒアリングの実施について事務局の説明をお願いします。

株式会社名豊より別紙資料により説明

会長：ただいま説明がありました団体ヒアリングについて、要望等があれば伺いたと思いますがいかがでしょうか。

《意見なし》

それでは、団体ヒアリングについては事務局案の調査対象の中で行うことといたします。その他全体を通してご意見等があれば伺いたと思いますがいかがでしょうか。それでは、これもちまして第1回子ども子育て会議を終了いたします。

午後3時30分 終了

以 上